

# 自転車活用推進計画への要望書

自転車活用推進研究会

この資料は特定非営利活動法人 自転車活用推進研究会（NPO自活研と略）から平成29年8月25日に国交省の自転車活用推進本部へ向けて意見として提出した内容を要約したものです。意見は多岐にわたりましたが、大きく3つの柱に集約できます。ただし他の柱にある項目と関連する内容も含まれるので、この3つの柱を同時に進めて行くことが肝要です。

※自活研は政策提言型NPOで会員が506名（10/31現在）の小さな団体です。国会の自転車活用推進議員連盟と共に歩みを進め、昨年は2000年に立ち上げて以来の悲願だった自転車活用推進法を成立することが出来ました。今年は全国の地方議員で構成する全国自転車議員ネットワークを立ち上げ、第1回大会を愛媛県松山市内で11月10日に開催することになっています。理事を中心にメディアやイベントを通して自転車活用推進法の理解を広げることで、正しい自転車の普及を目指します。

## ☆ 1の柱（インフラ整備）

- ・ 自転車走行空間（レーン増設&ネットワーク化、マーク類統一など）
- ・ 信号制御の見直し（既存信号の現示工夫と専用信号灯器の設置）
- ・ 鉄道事業者との連携（輸行時の場所確保、サイクルトレインなど）
- ・ シェアサイクルの普及支援（自転車の利用機会を増やすためにも）
- ・ 防犯登録の制度見直し（県単位の登録を全国統一へ）
- ・ タンデム自転車の公道走行解禁（東京まだNG。パラ五輪正式種目）
- ・ 自転車本体の安全基準作り（業界自主基準を採択することも可）

## ☆ 2の柱（教育・広報）

- ・ 自活法（理念）及び道交法（ルール）の周知  
→エリアごとの協議会設置

→企業向け自転車通勤支援

→初等中等教育のカリキュラムに入れて欲しい（欧米は戦前から）

→キッズスクールの支援（主催者たちは心折れそう）

→ドライバー教育（自転車の優先順位を周知）

※とにかく道路面にマーク類を描くことも重要

- ・ 自転車保険の加入促進（無保険車の削減でリスクヘッジを）
- ・ 自転車と健康の関係について周知（医療費の削減にエビデンスを）
- ・ ヘルメットの普及に向けたアクションを（愛媛県の着用率すごい）
- ・ 販売店納車時の安全講習（自転車業界 最後の砦）

## ☆ 3の柱（取り締まり）

- ・ 警察官が手本となるよう車道左側を走ってもらう（示しが見つからない）
- ・ 歩道を通行する際は徐行することを徹底させる（歩道は歩行者優先）
- ・ 電動アシスト自転車の歩道通行を禁止する（物理的に徐行できない）
- ・ 自転車でリアカーを引く宅配業者の取り締まりを（歩道は走行禁止）
- ・ 自転車の取り締まり強化期間を設けて周知（けじめを付ける）
- ・ 自転車にも反則切符制度の検討を（完全になめられている）

以上、宜しくお願い致します。